

第23回期

第24回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和元年6月18日(火) 午後1時30分から午後2時10分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員11人)

会 長	10番	生田目源一
会長職務代理者	9番	大河内一二
委 員	1番	會田 陽子
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	小針 賢一
同	5番	会田 嘉治
同	6番	佐川 健二
同	7番	角田 一志
同	8番	八旗 正紀

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 正一
同 (同)	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	関根 榮治
同 (中根松)	江田 利光
同 (大草)	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	小室 勝弘
同 (染)	川音 光平
同 (小貫・太田輪)	八木沼 進
同 (山白石)	佐藤 博
同 (同)	圓谷 広行

4 欠席委員(なし)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第53号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の作成に対する決定について 2件

議案第54号 青年等就農計画の認定に係る意見決定について 1件

6 農業委員会事務局職員

事務局長 岡部 真

主 査 圓谷 恭幸

7. 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第24回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 あらためまして、こんにちは。皆様方には梅雨時期で蒸し暑い中、たいへんお忙しい時期にお集まりいただきありがとうございました。今年は昨年より3日早く梅雨入りしていますが、寒暖の差が激しく、体調管理にはご注意ください。これからますます暑くなるかと思われるので、熱中症対策をした上で、農作業に従事されるようにしてください。そして、委員としての業務にも専念をよろしく願います。本日の議案は2件ですが、慎重審議をよろしく願います。なお、総会終了後に第1回の連携会を予定していますので、こちらにも全員のご出席をお願いします。</p>
会 長	<p>本日の農業委員の出席数は10名中10名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第24回浅川町農業委員会総会は成立しました。 なお、推進委員の出席は11名中11名全員です。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、4番、小針賢一委員、5番、会田嘉治委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の圓谷主査を指名いたします。 それでは、議事日程第3、議案第53号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成に対する意見決定についてを上程いたします。事務局より議案の朗読を求めます。</p> <p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>皆様にお諮りいたします。議案第53号、農業経営基盤強化促進法第18条①②については関連がありますので一括して審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、議案の審議に入りたいと思います。事務局より①②の説明をお願いします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>説明いたします。</p> <p>被設定人の****さんは、****で約**ha を作付けしている水稻農家 であります。</p> <p>設定人は、同じ****の****さんおよび****の****さんの 2名の方です。**さん自身は箕輪地内で田を所有・耕作している農家ですが、 事情により**さんに田んぼの耕作を一部お願いしたいということでした。一方 の**さんの田は、以前は飼料作物を植え付けしていたようですが、うまく作物 が生育せず、その後は休耕地となっていました。現地は一段の農地の中にある田 であり、遊休化を防ぐため**さんから作付けを持ちかけたことにより、借り受 けの話がまとまりました。このことにより利用権の設定をすることになったもの です。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、農用地利用集積計画の内容が町の基本構想に適合することであること。 2、耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて、耕作又は養畜の事 業を行うと認められること、及び、耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従 事すると認められること。 3、対象農地の関係利権者のすべての同意が得られていること。 <p>のいずれの要件も満たしていると認められ、利用権設定は何ら問題ないと思われ ます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>つづいて、この集積計画に対して箕輪・袖山地区推進委員の関根榮治委員の 意見を求めます。</p>
<p>関根委員</p>	<p>箕輪・袖山地区担当推進委員の関根です。</p> <p>集積計画についての意見を申し上げます。ただいまの事務局からの説明のと おりであり、今回の集積計画には何ら問題ないものと考えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の報告及び地区推進委員の意見が終わりましたので質疑を許します。 議案第53号、農業経営基盤強化促進法第18条①②について、質疑ございま せんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>会 長</p>	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第53号、農業経営基盤強化促進法第18条①②について、決定すること に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>会 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第53号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項</p>

<p>会 長</p>	<p>の規定による農用地利用集積計画①②については決定いたします。</p> <p>次に、議案第54号、青年等就農計画の認定に係る意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読、説明を求めます。</p> <p>【議案朗読】</p>
<p>事務局長</p>	<p>引き続き説明申し上げます。</p> <p>今回の案件は、青年等就農計画の認定にあたり農業委員会としての意見を求められているものです。****さんは、新規就農者になることを希望されて、平成30年6月19日の本総会において認定申請について異議のないものとして意見決定している経過があります。その後、青年等就農計画の新規認定となり、農業次世代人材投資資金を受けています。</p> <p>今回の認定申請は*****さんも新たに申請するというので、計画の認定申請を変更するという形になります。**さんも併せて農業次世代人材投資資金を受けることを希望されて、変更の認定申請となったものです。</p> <p>皆様のお手元に計画書の写しを配布しておりますので、ご覧ください。計画書の1枚目、2枚目、3枚目は前回と変更がありません。計画の変更点は4枚目の農業経営の構成のところに**さんが加えられ、雇用者の臨時雇の見通しのところにあった実人数3名、延べ人数240名の記載がそれぞれ0名となっています。</p> <p>浅川町の基本構想にある年間農業所得300万、年間労働時間1,900時間に沿うものになっていると思われま。浅川町農業委員会として、****さん・**さんの就農計画について認定に異議がないか審議をお願いいたします。</p> <p>なお、計画書の写しについては個人情報関係上、回収させていただきますので、審議終了後は机に残してお帰りいただきますようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局より議案の朗読及び説明が終わりました。本申請人は山白石の方となりますが、山白石地区推進委員、圓谷広行委員の方でご意見ありましたら発言願います。</p>
<p>圓谷委員</p>	<p>山白石地区担当推進委員の圓谷です。この件についての意見を申し上げさせていただきます。昨年6月に総会で****さんの認定が異議なしと決定されました。その*****と一緒に農業をしないと、今回追加認定を求められたということを聞いています。遊休農地や担い手不足が深刻な中で、このように*****農業に従事してもらえることは、地域にとって望ましく、頼もしいことでもあります。よって、今回の認定の変更に対しては異議のないものと考えます。</p> <p>以上です。</p>

会 長	<p>議案第54号について質疑を許します。議案第54号について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第54号の認定について、異議なしとすることに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第54号、青年等就農計画の認定に係る意見決定については異議なしと意見決定いたします。</p>
会 長	<p>次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんか。</p>
会 長	<p>事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局長	<p>次回総会は7月17日(水)午後1時30分予定です。</p> <p>この総会終了後、第1回の関係団体との連携会議を開催します。引き続きのご出席の方をよろしくお願いします。農地利用状況調査および農地パトロールの件について事務局の圓谷より説明をさせていただきます。</p>
圓谷主査	<p>7月の総会時に現在作成中ではありますが、土地利用状況調査の資料を配布させていただく予定です。例年にならしまして、皆様のご協力をいただきながら進めさせていただくつもりです。調査方法、スケジュール等の詳細はあらためてさせていただくつもりですが、昨年の状況等から皆様の方からの意見がありましたならばこちらまでお知らせいただきたいと思います。また、合同調査日のスケジュールについても後日お伝えすることになりますが、ご協力をお願いします。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>その他どんなことでも結構です。何かありますか。</p>
川音委員	<p>関係団体との連携会議のことですが、その目的とかを振り返って、成果が出るのか、その辺がどうなのか。</p>
事務局長	<p>これからの連携会議のことですかね。</p>
川音委員	<p>そうです。なんだか貴重な意見が少ないものですから、会議の目的があまりみられないのではないかと。その後の状態がどうなっているのかもはっきりわからないので、目的とかはどうなのでしょう。</p>
事務局長	<p>連携会議の目的は、私の理解の範囲内ですが、国の施策では担い手への集積を</p>

	<p>図ること、具体的な目標を80%にまでに高め、力強い農業をつくるという基本的な考えを持っているようです。それで農業委員会でも最適化推進委員の制度もでき、農地中間化管理機構という組織もできて、農地中間管理事業を進めることになっています。その中で国の施策に合わせたような形であればいろいろな支援措置がありまして、このような会議をすることがこういった推進の体制をもったことになることから、結果支援を受けられることとなります。大きな目的としては以上のことになってくると思います。いろいろ人・農地プランの話合いというのは、これからの3時からの説明会でも申し上げますが、国の方では、人・農地プランの形式だけではなく、実質化という言葉にもあるように、より深まるような話し合いを求めています。そういったことから、なるべく効率的な農業を進めるといった国の施策にならない、町の方ではできるだけ国等の支援を受けることが出来るように、いろいろな会議や座談会を持っているということです。ご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>川音委員、どうですか。</p>
<p>川音委員</p>	<p>土地の集積が国の政策ということはわかるけれど、国の目標、町の目標、県の目標とあって全地区で取り組まれていると思いますが、それで今年は何のくらい面積を集積するかとかそこがよくわからない。去年は目標にはほど遠かったのです。そうすると次年度にやる場合に、何が原因で集積にならなかったのか、そこを課題として検討するようにしていかないと、それを議題にしてどうするこうするという問題の提起がなければ、意味をなさないのではと思います。目標設定してなぜできなかったか反省しながら、お互い話し合いしていけばいいのかなと思うけれども、その辺がどうなのですか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>人・農地プランでの話合いというのは、将来の後継者不足だとか高齢化のために地区で今後どうしていきますかという話し合いをするというところだと思います。ですので、具体的な町としての目標値ということではありませんけれども、地区によってさまざまやりかたがあるかと思いますが、それをより深く私たち町がというか農業委員会も含めて、コーディネートしていくのが私たちの役目なのかということになってくると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>集積という言葉が出てきているけれども、農業委員会の中でいつも土地を貸すとか借りるとか議案としてやってきました。感じとしてはほとんど1対1の相談で集積なのかな。今のところそのパターンばかりが多いかな。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>そうだろうね。個人でやるなら、場所に左右されます。借り手からすれば、農地を借りて作るのはいいけれど、便利のいいところ、自分の土地の近くとか、面積がある程度以上とかそういうことを考えるから、相対でやっても本音は借りたくない土地の方が多いです。川音委員が言ったように、どうしたらそれを借りてできるか、例えば普及所とかあと農協を含めて、いい方法を検討できるか。便の悪いところをどうしたらよくしていけるか、あとは何を作るかです。結局便のよくないところは田んぼ小さいし、近くではないですし、水はけがよくないといい</p>

	<p>うのもあるでしょう。そうしたらそこに適した作物を農協が提案するとか、普及所が提案するとか、それでやる人がいるかどうか。そういう提起というか提案がなされないから、こういう話になると思うのですよね。ただ単に連携会議をやっているというだけで、こういうのを作れるとか農協とか普及所とかあるいは役場とかが提案してくれるような場所を作ってくれば、ひよっとしたら借りる人も増えるかもしれないと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>連携会議の時、集積の関係で田んぼの小さいのはいろいろ補助すると国の方ではやってるようだけでも、そういうのはどうだろうか。小室委員はどうか、田んぼを多く耕作していてどんな感じですか。高いところも低いところもあって、高地から平地までをみていて何か感じるところはないですか。</p>
<p>小室委員</p>	<p>私は共済の細目書が8枚あります。単純に1枚が20筆だから、160筆あることになるのです。この前実際に田んぼを数えてみたら110枚に作付けしていました。だけど、田んぼを作ってくれというのはわかるのですが、やっぱり広いところの方がいいですし、位置的に悪いところも作ってくれて言われ作っているという現実があります。かと言って、管理機構は機械を入れて大々的に改良するのをすぐやりますっていうのは、1、2年先のすぐではないでしょうから、恐らく10年くらい先のことだろうと思います。だから今、その受け手の方が逆に参ってしまいそうな気がします。例えば、借りてくれて言われて、それで借りて作っていますけれども、はっきり言って草刈りは間に合わない。水回りも間に合わない。田んぼの除草関係も間に合わない。そんな状況です。自分のちょっとしたのがあれば貸し手はそれでよくなって、あとはいくら条件いいからって言われてもなかなか手を出したくはないですよ。受け手の方は何も、何もなんては言えないですが、町では助成金も検討しているなんて話も聞きますから。それでも、農地の受け手が少ないじゃないかと感じている。容易でないから担い手が増えないのではないかと感じている。</p>
<p>会 長</p>	<p>前の時、たしか大河内代理がメリットないと言っていたようだけれども、やっぱり集積関係に影響するかい。</p>
<p>大河内代理</p>	<p>貸し手には1万出ているからね。受け手にも1万あってもという感じはある。以前に基盤整備したところとかはすごく金かかって補助があったことがありがたかったけれど、今はほんとに何もない。そこは受け手としてはやっぱりあります。小さくたって3反歩とかだったら何もなくてもやっていいと思えるかもしれないけど、1畝とか2畝とかとなってくると、ほんとにやりたくないけどやるしかないって状況になる。受け手にも少しでも助成があればお願いしたい、貸し手だけじゃなくて受け手も何かを思う。</p>
<p>八旗委員</p>	<p>この前の合同会議で話したら、機構の人だったかな、貸し手と相対で話して決めたらって言っていたけど、これだっただけ簡単なことじゃないですよ。</p>
<p>会 長</p>	<p>そこら辺を今日の連携会議の議題にして話し合ってください。</p>

<p>会 長</p>	<p>それでは、以上を持ちまして第24回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご起立願います。礼。ご苦労様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)